

# 平成30年 第3回定例教育委員会

平成30年3月15日(木)  
午後2時30分  
宮代町役場 204会議室

- 1 開会の宣言 教育長
- 2 あいさつ
- 3 概要報告
- 4 事務局報告
  - (1) 平成30年度宮代町教育委員会行事予定について . . . . . P 1
  - (2) 校長会からの要望事項に対する取組状況について . . . . . P 2
  - (3) 学校教育関係
    - ア 宮代町立小中学校職員の人事評価について . . . . . P12
    - イ 4月の行事予定について . . . . . P13
    - ウ 平成30年度着任式について . . . . . 別紙
    - エ 平成30年度入学式について . . . . . 別紙
    - オ 平成29年度中学校卒業生の進路状況について . . . . . 別紙
  - (4) 生涯学習関係
    - ア 4月の事業予定について . . . . . P16
- 5 審議事項
  - 議案第4号 宮代町同和教育の基本方針の改定について . . . . . P17
  - 議案第5号 平成30年度宮代町教育相談員の委嘱について . . . . . P18
  - 議案第6号 宮代町文化財保護委員会の委員の委嘱について . . . . . P20
  - 議案第7号 宮代町指定文化財の指定について . . . . . P23
  - 議案第8号 平成30年度宮代町教育委員会表彰の承認について . . . . . P25
- 6 その他
- 7 次回教育委員会について
- 8 前回会議録の承認並びに署名
- 9 閉会宣言 教育長

## 事務局報告

### (1) 平成30年度 宮代町教育委員会行事予定について

月 日	行 事 等 名	備 考
4月 2日	新転任教職員着任式	進修館小ホール
4月 9日	中学校入学式	各中学校（分担）
4月10日	小学校入学式	各中学校（分担）
4月18日	町教育委員会・学校管理職歓送迎会	
4月19日	東部地区教育長会議	春日部市
5月 7日	埼玉葛地区教育委員会連合会総会	久喜市
5月 9日	町教職員研修会総会	笠原小学校
5月21日	埼玉縣市町村教育委員会連合会総会	川越市
6月（未定）	町PTA連絡協議会定期総会	笠原小学校
6月（未定）	町人権教育推進協議会総会	進修館
9月15日	体育祭（須賀中・百間中・前原中）	各中学校（分担）
9月22日	運動会（須賀小・百間小・東小・笠原小）	各小学校（分担）
10月 7日	町民体育祭（予備日8日）	ぐるる宮代
10月11日	埼玉葛人権を考えるつどい	春日部市
11月 1日	研究発表会	東小学校
11月 2日	町民文化祭（開会式）	進修館
11月16日	研究発表会	百間中学校
11月（未定）	埼玉葛教委連合会、教育長協議会合同研修会	
12月 6日	人権作文発表会	
12月12日	キッズエコサミット	進修館
1月13日	成人式	進修館
2月（未定）	人権問題合同研修会	進修館
3月15日	中学校卒業式	各中学校（分担）
3月22日	小学校卒業式	各小学校（分担）
未定	島村盛助を顕彰する英語活動発表会 （各中学校区ごと開催）	

※各行事開催時には、別途ご案内いたします。

## (2)校長会からの要望事項に対する取組状況について

---

(案)

平成30年 月 日

宮代町立小中学校長会 様

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

校長会からの要望事項に対する取り組み状況について

平成29年11月24日付けで貴会から提出された平成30年度予算に係る  
要望事項に対する取組状況について別紙のとおり回答いたします。

## 要望項目 1. 児童・生徒の確かな学力の育成と安心・安全を確保し、町内小中学校の一層の教育活動の充実・発展を図るための人的措置

<b>要望事項(1)</b>
児童・生徒の基礎学力向上のため、小学校では30人、中学校では35人体制を堅持し、指導法改善（少人数指導）非常勤講師の配置を引き続きお願いします。 なお、小学校の場合、週5日間を2名で勤務、1名で週2日ないし3日の勤務でも可能なように柔軟な対応を御願います。
<b>回答(学校教育)</b>
町非常勤講師の配置については、平成26年度より「全ての小中学校に2名の非常勤講師を配置」することとしました。 また、後者については今後も学校の実態に応じ協議しながら柔軟に対応していきます。 今後も基礎学力のより一層の向上に取り組んでいただくようお願いします。
<b>要望事項(2)</b>
特別に指導を要する児童生徒への非常勤サポーター等の配置を学校の実態に応じてお願いします。（生徒指導・不登校・障がい児・特別に配慮を要する児童生徒等）
<b>回答(学校教育)</b>
学校の実態に対応した特別支援教育サポーターを小学校に、不登校対策学習支援員を中学校に配置しています。今後も同様の対応を継続したいと考えています。
<b>要望事項(3)</b>
県費加配教員の措置が継続されない場合、小1問題対応、町費等による代替講師等の措置をお願いします。
<b>回答(学校教育)</b>
平成28年度当初から、全小中学校に少人数加配が1名ずつ配置されており、平成30年度も配置予定です。他の加配や特配についても、各学校の実態や状況に応じて、埼玉県への申請については、対応していきたいと考えています。
<b>要望事項(4)</b>
県費負担教職員と勤務時間の差異は学校運営に支障があるため、町費非常勤講師の7時間45分勤務措置をお願いします。
<b>回答(学校教育)</b>
町非常勤講師等の雇用規定にかかわる問題であり、現在のところ変更する考えは有りません。今後の状況を踏まえ、必要性について検討したいと考えています。

**要望事項(5)**

小学校への教育相談員の配置をお願いします。(勤務日を決めて2校兼務でも可)

**回答(学校教育)**

平成23年度より、教育相談員を教育委員会内に配置し、週3日の勤務を行なっています。中学校におけるさわやか相談員等も含め、その有効的な活用を図っていきたいと考えています。

**要望事項(6)**

さわやか相談員の人事評価の検討をお願いします。

**回答(学校教育)**

現在さわやか相談員の活動状況につきましては、学校教育担当によるさわやか相談員との面談や、校長からの報告を受け把握し指導していますが、人事評価につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

**要望事項(7)**

小学校外国語活動・英語科の充実へ向け、小学校へALTが専属となるよう引き続きお願いします。

**回答(学校教育)**

平成28年度より小学校専属ALTを配置しました。平成30年度については1名増員し、小学校2校につき1名配置といたします。

**要望事項(8)**

町内に適応指導教室の設置、また、ここ数年来に設置できるよう計画的な対応をお願いします。

**回答(学校教育)**

現在、埼玉縣市町村等適応指導教室連絡協議会には、教育委員会事務局内に設置と報告しています。しかし、実際には教室として機能することが困難な状況であります。今後については、教室の場所の確保を含め、検討課題とさせていただきます。

## 要望項目2. 教育環境の整備・充実

### 要望事項(1)

防火シャッター・遊具施設・プール施設等の安全確保のため、専門業者による定期点検、不備の場合の早急な修繕等をお願いします。

### 回答(教育総務)

防火シャッターについては、年2回の消防設備点検時に点検しています。また、遊具施設については、平成27年度に専門業者による点検を行い、平成28年度に修繕を実施いたしました。

プールについては、使用開始時の清掃作業時等における確認をお願いします。

なお、いずれの施設においても、不備等が発見された場合には、早急に修繕するなど適切に対応いたしますので、確認点検と早急な連絡をお願いいたします。

### 要望事項(2)

老朽化した校舎・設備等の計画的な改修及び急を要する改善・改修を引き続きお願いします。

・雨漏り等が懸念される。校舎の屋上の業者による点検、改善を計画的に行うことをお願いします。

・校舎近くの大木が倒れる懸念がある。高く伸びた大木の枝切りなど、計画的にお願いします。

### 回答(教育総務)

学校施設の改修等については、各校からの要望を元に現地確認を行い、危険性や緊急性などから計画的に改修工事を実施しています。また、年度途中において当初想定できなかった破損等が生じた場合には、予備費を充当するなどにより随時、対応しています。今後も、学校施設の現況を的確に把握し、児童・生徒の安全を第一に教育環境の改善・向上に取り組んでいきたいと考えています。

### 要望事項(3)

転用可能教室の改修による多目的スペースの設置について再編統合を視野に検討をお願いします。

### 回答(教育総務)

町では総合計画に基づいて小中学校の適正配置を進めることとしておりますので、併せて検討していきたいと考えています。

**要望事項(4)**

安心安全の確保のため、校内インターホンの設置を是非お願いします。

**回答(教育総務)**

かつて、児童生徒数の急増に合わせて校舎の増築を重ねたため、各校校舎の構造が複雑、管理に苦慮されていることは理解していますが、他の施設管理経費との兼ね合いから今後の検討課題とさせていただきます。

**要望事項(5)**

授業で活用できる「タブレット」の設置をお願いします。

**回答(教育総務)**

平成28年度にタブレット端末を中心とした製品紹介を行いました。この際に御協力いただいたアンケート調査においても大きな期待をお寄せいただきましたが、一方で「使い方」に対する心配の声もありましたので、活用方法について各小中学と協議・調整を行い、方向性を定めたいと思います。

**要望事項(6)**

トイレの環境は衛生的とは言えない。トイレの全面改修工事を計画的にお願いします。改修が済むまでは、トイレ清掃・尿石除去など業者委託を、年に2回確実にを行うことをお願いします。

近年、洋式化が進む中で、洋式化に向けての予算化及び工事の実施を進めてほしい(トイレ毎に1カ所の設置。若しくは、各階1カ所の洋式化工事。障害のある児童への配慮、骨折等による児童の配慮、新入児童への配慮等を含めて)。

**回答(教育総務)**

学校生活に特に支障をきたすようなトイレの悪臭等不衛生な環境の改善につきましては、随時教育委員会で対応させていただきます。学校におかれましても今までとおりトイレの環境整備に努めていただきますようお願いいたします。

また、洋式化につきましても、学校施設の現況を的確に把握し、教育環境の改善・向上に取り組んでいきたいと考えています。

### 要望項目3. 教育の充実と特色ある学校づくりのため財政支援

<b>要望事項(1)</b>
埼玉葛連合教育研究会負担金及び埼玉県連合教育研究会負担金並びに町教育研究会への補助金を引き続きお願いします。
回答(学校教育)
ご要望のとおり予算措置を講じています。

<b>要望事項(2)</b>
各種教育団体組織への負担金・分担金の措置を引き続きお願いします。
回答(学校教育)
ご要望のとおり負担金等の予算は確保しています。 なお、教育関係の協議会等への負担金が多いことから、必要性やメリットについて議会等から指摘される場合が有ります。町長部局では、協議会から脱退や、負担金を減額・廃止するなど、改革に取り組んでおりますので、できれば組織の必要性や負担金のありかた等について、組織自ら議論していただくなど、一石を投じていただければ幸いです。

<b>要望事項(3)</b>
研究委嘱校には、予算措置の増額を引き続きお願いします。 併せて委嘱料の費目を需用費（印刷製本費）でなく、助成金という費目にしていただくと「謝金」「旅費」等に使用できるので、有効活用することができますので検討をお願いします。
回答(学校教育)
平成26年度より町研究委嘱費につきましては、発表校に7万円、その他の学校に5万円としました。研究委嘱費につきましては需用費に限定せず、各学校の実情に合わせ研究に必要な「謝金」等にも使用できることとしました。

<b>要望事項(4)</b>
教材や指導書等の予算措置を引続きお願いします。
回答(学校教育)
ご要望のとおり予算措置を講じています。



**要望事項(5)**

給食費の納入方法については、給食費の適正化及び学校事務の効率化を図るため、町当局に直接納入する方法をお願いします。また、給食費を未納しがちな家庭に対する行政からの働きかけもお願いします。

**回答(教育総務)**

給食費の納入については、各家庭の状況と合わせて的確に判断いただける各小中学校にお願いし、一定の成果を得ているところでありますので引き続きお願いします。  
なお、長期間にわたり滞っている家庭については、町教育委員会としても働きかけしてまいります。

**要望事項(6)**

学級閉鎖時、給食の停止並びに食材の購入停止が間に合った場合、給食費の返金をお願いします。

**回答(教育総務)**

学校給食食材は、給食費の年間見込みを勘案して選定、発注しています。昨今の物価上昇もあり、年間予算は大変厳しい状況にあり、また事務の煩雑化を防ぐためにも給食費の返金は所定の基準に基づき実施していきたいと思っております。

**要望事項(7)**

多額の予算が必要な修繕費の町予算対応について引き続きお願いします。

**回答(教育総務)**

修繕費については、軽微なものは学校予算で対応をお願いします、多額の費用を要する修繕は町予算で対応しています。財政状況が益々厳しくなっているため十分な予算とは言えないかも知れませんが、緊急修繕等は随時予備費等において対応したいと考えています。学校におきましても予算を有効に使っていただけるよう工夫できることがあればお願いします。

**要望事項(8)**

図書室の児童生徒用図書予算の増額をお願いします。

**回答(学校教育)**

児童生徒用図書につきましては、小学校は児童一人当たり1,100円、中学校は生徒一人当たり1,300円を予算として計上しています。財政状況が厳しくなっているため十分な予算とはいえないかと思いますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。なお、平成28年度からは「新図書館システム」の整備により学校図書室のパソコンがオンライン管理となるなど、町立図書館との連携が拡大されますので、効果的な運用をお願いします。

**要望事項(9)**

各学校の実態に応じた樹木剪定（特に大きく成長し危険が予想されるものは早急に）、消毒の回数増、除草作業の年2回ほどの予算立てをお願いします。

**回答(学校教育)**

各学校への配当予算の中でご対応のほどよろしく願いいたします。

#### 要望項目4. その他の要望

##### 要望事項(1)

人事異動については、校長の意向を今後も尊重していただき、バランスの取れた勢いのある職員組織となるよう配慮を引き続きお願いします。

##### 回答(学校教育)

今後も校長との話し合いを重視していきます。

##### 要望事項(2)

県や町から児童生徒へ依頼されるポスター、作文、標語等で必ず協力しなければならないものについて、年間一覧表の作成をお願いします。

##### 回答(学校教育)

平成26年度に一覧表の作成を示してありますが、教育委員会を経由しないものについては、示すことができません。教職員の負担軽減を図り、子供たちと向き合う時間が確保できるよう、今後も教育委員会としてできることを協力してまいりますので、ご理解をお願いします。

##### 要望事項(3)

県大会以上の児童生徒の出場については、県大会の参加費・輸送費予算の配慮をお願いします。

##### 回答(学校教育)

平成23年度までは、バスの予算を確保しておりましたが、平成24年度予算「3%」、平成25年度予算「1%」、平成26年度予算ではさらに「2%」のマイナスシーリングが行われ、全庁的に予算が減額されたことから、バスの予算を確保することが出来ません。ご理解いただきたいと思います。

##### 要望事項(4)

中学校においても町内に情緒学級の設置の検討をお願いします。

##### 回答(学校教育)

平成29年度に全ての小・中学校への設置が完了いたしました。

**要望事項(5)**

通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒が対人関係や自己コントロールを学ぶ場としての「通級指導教室」の設置(特に、情緒障害(自閉症、アスペルガー症候群等)専門のスタッフで対応、指導できる教室。各担任も相談できる機関であれば更によりが・・・)をお願いします。

**回答(学校教育)**

難聴言語障害の通級指導教室については、平成28年度からスタートしました。今後、多様な学びの場の確保に向け、自閉・情緒の通級指導教室の設置に向けても引き続き検討させていただきます。

**要望事項(6)**

人材の派遣について、小学校の学級懇談会等で幼い子の安全を確保するため、是非年間3回ほどの派遣をお願いします。

**回答(学校教育)**

現状では各校の工夫をお願いします。必要性については理解していますので、今後検討していきたいと思います。

**要望事項(7)**

学校の標示の作成について検討をお願いします。

**回答(教育総務)**

宮代町の道路事情と各校の立地を考慮すると、来校者への案内標示の必要性は理解されると思いますが、昨今自動車や携帯電話等のGPS機能の普及と考え合わせると喫緊の課題ではないと解されますので、ご理解いただきますようお願いします。

**要望事項(8)**

各学校にもう1台AEDの設置をお願いします。

**回答(学校教育)**

現状では各校の工夫をお願いします。必要性については理解していますので、今後検討していきたいと思います。

### (3)学校教育関係

#### ア 宮代町立小中学校職員の人事評価について

平成29年度埼玉縣市町村立学校職員の人事評価について、埼玉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則第9条第1項に基づき報告します。

### (3) 学校教育関係

#### ア 4月の行事予定について

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 / 須賀中：須 百間中：百 前原中：前

日付	小学校	中学校
1日(日)		
2日(月)	新採用教職員辞令交付式(粕小) 臨時校長会・宮代町着任式13:30~	
	企画・運営委員会(全小学校)	企画・運営委員会(全中学校)
3日(火)	職員会議(全小学校)	職員会議(全中学校)
	教科部会・学年会・研修推進委員会(百) 運営委員会<5月分>(東)	昼食会(須) 教科部会(百)
4日(水)	小中学校初任者研修開校式(さいたま市文化センター)	
	学年会・時間割作成・6年生準備登校・ 入学式準備(須)	職員会議・学年会(須)
	職員会議・教科部会・学年会(百)	分掌会議・学年会(百)
	6年生準備登校・教科部会・PTAとの打合(東) 6年生準備登校・職員会議PM(笠)	職員会議・学年会・校内研修(前)
5日(木)	予算説明会・校長会AM 教頭会PM スクールガードリーダー会議PM	
	教科部会・学年会(須)	学年会・分掌会・研修推進委員会(須)
	6年生準備登校・入学式準備・宮代 特支との打合(百)	学年会(百)
	教科部会・学年会(東) 教科部会・学年会(笠)	学年会(前)
6日(金)	新1年生クラス発表(東)	2年生準備登校・学年会(須) 2・3年生準備登校・昼食会(百) 2・3年生準備登校(前)
7日(土)	桜市(笠小<鼓笛>・百中(吹奏楽)・前中<箏>発表)	
8日(日)		
9日(月)	始業式(全学校) 入学式PM(全中学校)	
	登校指導・学力向上週間(須)	
	進級写真(百) あいさつ運動(東) 登校指導(笠)	
10日(火)	入学式PM(全小学校)	
	PTA広報部による写真撮影(須)	新入生歓迎会・学校説明会(百) 企画委員会<5月>・避難訓練(前)
11日(水)	給食開始	

	委員会活動・陸上練習開始・通学班編成・発育測定等（須） 通学班編成・発育測定（百） 通学班編成・発育測定・委員会（東） 通学班編成・発育測定・委員会（笠）	発育測定・避難訓練・校内研修（須） 部活動見学・仮入部～18日（百） 新入生歓迎会（前）
12日（木）	埼玉県学学力学習状況＜小4～6年・中1～3年＞ 学校経営研修会	
	運営委員会＜5月＞（須） 委員会活動（百） 下校ボランティア連絡会（笠）	避難訓練（百） 職員会議・仮入部（前）
13日（金）	町教育研究会理事会	
	委員会・1年生を迎える会（笠）	仮入部（須） 2・3年学習参観・懇談会（百） 代表委員会（前）
14日（土）		
15日（日）		
16日（月）	開校記念日（須） 運営委員会＜5月＞（百） 1年生を迎える会（東） 児童理解研修・交通安全教室・一斉下校（笠）	開校記念日（須）
17日（火）	全国学学力学習状況調査（小6・中3）	
	一斉下校・通学路点検（須） クラブ活動開始（百）	P T A新旧役員会（百）
18日（水）	安全パトロール打合（須） 開校記念日（東）	生徒手帳用写真撮影（須・百・前） 研修推進委員会（前）
19日（木）	1年生給食開始 小学校英語教育研修会＜管理職・担当者＞ P T A拡大委員会・1年生を迎える会（須） クラブ活動開始・1年生を迎える会（百） クラブ活動開始（笠）	部活動ミーティング（百）
20日（金）	ふれあいデー 町教育研究会主任会	
21日（土）		土曜授業 交通安全教室・授業公開・懇談会（須）
22日（日）		
23日（月）	学習参観・懇談会＜高・わかば＞（須） 一斉下校（東）	部活動保護者会（百） 部活動ミーティング（前）
24日（火）	宮代町人事評価研修会＜校長＞	

	学習参観・懇談会<低> (須) 学習参観懇談会<低・あさがお> (百)	P T Aあいさつ運動 (百)
25 日 (水)	宮代町人事評価研修会<教頭>	
	学習参観・懇談会<高・ひまわり> (百) 学習参観・懇談会<全> (東)	離任式 (前)
26 日 (木)	薬物乱用防止教室 6 年 (東) 引き渡し訓練 (笠)	
27 日 (金)	離任式 (百) 交通安全教室・家族読書の日 (東)	離任式 (須) P T A総会・部活動保護者会 (前)
28 日 (土)		
29 日 (日)	昭和の日	昭和の日
30 日 (月)	振替休日	振替休日



## (4) 生涯学習関係

### ア 4月の事業予定について（教育委員会主催事業）

日 時	内 容	場 所
17日（火） 10:00～11:30	<p><b>みやしろ大学（第1回／全8回）</b></p> <p>■シニア世代の方々に学びや体験の機会を提供することで、生きがいつくりや仲間づくり、地域での活躍のきっかけとさせていただくことを目的に実施する。</p> <p>●内容：▼開講式 ▼埼玉でも開催！ 東京2020 オリンピック・パラリンピック</p> <p>●講師：埼玉県オリンピック・パラリンピック課職員</p> <p>●対象：みやしろ大学受講生 ほか ※公開講座</p>	進修館 大ホール
21日（土） 15:00～17:00	<p><b>チャレンジ（第1回／全14回）</b></p> <p>■多くのスポーツ種目の楽しさと基本動作を知ることにより、自分に合った興味を持てるスポーツに出会うことを目的として実施する。</p> <p>●内容：▼開校式 ▼バドミントン</p> <p>●対象：小学3、4年生</p>	ぐるる宮代 サブアリーナ

議案第4号

宮代町同和教育の基本方針の改定について

別紙のとおり宮代町同和教育の基本方針を改定することについて、議決を求める。

平成30年3月15日提出

宮代町教育委員会

教育長 中村敏明

提 案 理 由

宮代町同和教育の基本方針については、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行及び社会情勢の変化に伴い、新たな状況を踏まえた今後の方針として改定する必要性が生じたため、この案を提出するものである。

議案第5号

平成30年度宮代町教育相談員の委嘱につき議決を求めることについて  
別紙の者を平成30年度宮代町教育相談員に委嘱することについて議決を求める。

平成30年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村敏明

提 案 理 由

別紙の者を宮代町教育相談員に委嘱したいので、宮代町さわやか相談員設置要綱及びボランティア相談員実施要綱の規定により、この案を提出するものである。  
なお、任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日とする。



議案第6号

宮代町文化財保護委員会の委員の委嘱につき議決を求めることについて  
別紙の者を宮代町文化財保護委員会の委員に委嘱することについて議決を求める。

平成30年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村敏明

提案理由

別紙の者を宮代町文化財保護委員会の委員に委嘱したいので、宮代町文化財保護委員会規則第3条の規定により、この案を提出するものである。

なお、任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までとする。

委員委嘱者名簿

(任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日)

No.	氏名	住所	年齢	分野等
1	島村 圭一	■■■■■■■■■■	■■■	学識経験 ※文献史学(中世前期)
2	中村 誠二	■■■■■■■■■■	■■■	学識経験 ※考古学
3	新井 浩文	■■■■■■■■■■	■■■	学識経験 ※文献史学(戦国期)
4	長谷川 清一	■■■■■■■■■■	■■■	学識経験 ※考古学、自然科学
5	青木 秀雄	■■■■■■■■■■	■■■	学識経験 ※考古学
6	富沢 鎮男	■■■■■■■■■■	■■■	公募による町民
7	菊地 正明	■■■■■■■■■■	■■■	公募による町民
8	芳住 邦雄	■■■■■■■■■■	■■■	公募による町民

宮代町文化財保護委員会の公募の選考について

【公募委員募集概要】

- 定員 3名  
 対象 文化財保護に関心のある20歳以上の町内在住の方  
 募集期間 平成30年1月9日（火）～2月2日（金）  
 選考方法 文化財への理解（書類選考及び面接）、配慮規定（①男女比、②兼任数、③年齢構成、④過去の委員経験）による。  
 任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日

【応募状況及び選考結果】 期間中以下の3名から応募

氏名	性別	年齢	住所	兼任数	可否
富沢 鎮男	男	■	■		可
<p>【応募動機】</p> <p>文化財保護委員としての4年間において、多くのことを学び、多くの文化財に触れることができた。文化財保護とは、それらを生み出してきた過去の人々の心を読み解き紹介していくことであると考えている。今後は、文化財保護委員としての調査や審議を通して、宮代の未来を担う子どもたちに郷土の文化遺産を学ぶ機会を持ってもらい、郷土への思いを感情豊かに表現してもらえようようにしたい。</p>					
菊地 正明	男	■	■	1	可
<p>【応募動機】</p> <p>文化財保護委員としての4年間を過ごすことで、歴史の見方が全く違うものになった。現在の事物の中に過去を見、歴史を感じるようになったことは喜びであり、こうした体験や思いを宮代の人々にも知ってもらい、誇りに感じてもらいたい。特に河川改修や道路整備（御成道）、産業遺産などに関心をもっているため、こうした視点から深めていきたい。</p>					
芳住 邦雄	男	■	■		可
<p>【応募動機】</p> <p>資料館や図書館で行われた講演会に参加し、宮代町から日本の歴史さらには東アジアの歴史を見るという体験をした。</p> <p>自身は長らく文化財の保存科学にかかわってきた。この経験を宮代町の文化財保護に活かして欲しいと思った。</p> <p>文化財保護をとおして、宮代町からならではの歴史観、世界観の構築をしていければと思う。</p>					

議案第7号

宮代町指定文化財の指定につき議決を求めることについて  
別紙のとおり宮代町指定文化財を指定することについて議決を求める。

平成30年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村敏明

提 案 理 由

宮代町文化財保護条例（平成18年宮代町条例第11号）第7条の規定により、文化財の指定についてこの案を提出するものである。



平成 29 年度宮代町指定文化財 指定一覽

- |   |       |                              |
|---|-------|------------------------------|
| 1 | 指定番号  | 宮代町指定第 34 号                  |
| 2 | 種 別   | 歴史資料                         |
| 3 | 名 称   | 和戸教会資料                       |
| 4 | 所 在 地 | 宮代町和戸 3 丁目 7-5、宮代町字西原 289 番地 |
| 5 | 所 有 者 | 和戸教会、宮代町教育委員会                |
| 6 | 員 数   | 一括                           |

議案第8号

平成30年度宮代町教育委員会表彰の承認について

別紙の候補者を平成30年度宮代町教育委員会表彰受賞者として承認することにつき議決を求める。

平成30年3月15日提出

宮代町教育委員会

教育長 中村敏明

提案理由

宮代町教育委員会表彰規程第2条及び宮代町教育委員会表彰規程取扱要領に基づき表彰候補者を決定するため、この案を提出するものである。

## 宮代町教育委員会表彰規程

平成元年4月1日

教委規程第 2号

### (目的)

第1条 この規程は、宮代町の教育、学術、文化及び体育の振興発展に貢献し、他の模範となるものの表彰に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (表彰の基準)

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体を選考し、表彰する。

- (1) 教育、学術、文化及び体育の振興発展に功績が顕著であるもの
- (2) 教育関係職員で、その業績が特に優秀であるもの
- (3) 教育、文化及び体育等関係団体の活動の推進等に貢献し、その功績が顕著であるもの
- (4) その他特に表彰に値すると認められるもの

### (表彰の方法)

第3条 表彰は、教育委員、校長及び団体の長等の推薦により教育委員会で選考の上、これを行う。

2 表彰者には表彰状(又は感謝状)を授与する。なお、副賞又は記念品を加授することができる。

### (表彰の時期)

第4条 表彰は、毎年1回必要に応じて行う。ただし、特に必要がある場合は、臨時に行うことができる。

### (雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、表彰についての必要な事項は、別に教育委員会が定める。

### 附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

## 宮代町教育委員会表彰規程取扱要領

### 第1 趣旨

この要領は、宮代町教育委員会表彰規程(平成元年教委規程第2号。以下「規程」という。)第5条に基づき必要な事項を定めるものとする。

### 第2 選考基準

規程第2条各号に定める個人又は団体は、次の基準を満たすものの中から選考するものとする。

- 1 教育委員で、その職を退任した者
- 2 町内小・中学校に勤務した校長・教頭で町外に転出及び退職した者
- 3 町内小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師で、その職を退任した者
- 4 社会教育委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 5 公民館長で、その職を退任した者
- 6 図書館協議会委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 7 文化財保護委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 8 スポーツ推進委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 9 奨学生選考委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 10 交通指導員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 11 公民館運営審議会委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 12 その他の委員で4年以上在職し、その職を退任した者
- 13 町内小・中学校のPTA会長又は副会長として、小・中学校合わせて3年以上の在職年数を有する者で、その職を退任した者
- 14 その他特に必要と認められるもの

### 第3 表彰状等の様式

表彰状・感謝状の様式については、別紙様式のとおりとする。

### 第4 庶務

表彰に関する庶務は、教育推進課教育総務担当で行う。